

熱田法人第57号
令和3年9月6日

各位

新たに14日を
追加！

公益社団法人 熱田法人会
税制委員会担当副会長 鈴木 幹雄
税制委員長 堀江 秋人
(押印省略)

適格請求書（インボイス制度） 研修会のお知らせ（修正版）

前略

新型コロナウイルス感染者数の爆発的増加を受け、8月27日に予定しておりました「適格請求書（インボイス）研修会」についてはその開催を延期いたしました。

このため、インボイス制度の概要及び申請方法や実務に与える影響などを踏まえた事前準備についての研修会を改めて下記のとおり開催いたします。ぜひご出席いただきますようご案内申し上げます。

今回は、感染防止対策として少人数での開催するため、研修日を4日間設定していますが、内容は各回とも同じです。

なお、前回お申込みいただいた方についても改めてお申込みいただきますようお願いいたします。おって、冊子「消費税インボイス制度Q&A」を同封させていただきます。冊子表紙裏面には、解説動画の案内も掲載されていますので、ご参考にしてください。

定員に達したため申込できません

記

残りわずか

新たに追加

草々

日 時：令和3年10月4日(月)・6日(水)・11日(月)・14日(木)

午後1時30分～午後3時（4日間とも同じ内容です）

会 場：熱田神宮会館 2階 地久・萬歳の間

講 師：熱田税務署 法人課税第一部門統括国税調査官 畠中 孝幸 氏

テ ー マ：「インボイス制度の事前準備について」

申込定員：各回50名（新型コロナウイルス感染防止対策として会場定員の50%で設定）

申込方法：次ページの「税制研修会申込書」により、**9月21日(火)までに熱田法人会事務局までFAX**にてお申込みください。

参加費：1,000円（熱田法人会会員は無料）

適格請求書（インボイス）とは

令和5年10月1日から適格請求書（インボイス）保存方式が導入され、適格請求書（インボイス）発行事業者以外からの仕入れについては消費税の仕入税額控除の対象外となり、また、適格請求書（インボイス）を発行できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られます。

この「適格請求書発行事業者」になるためには、登録申請書を提出し、登録を受ける必要があり、その申請受付が本年10月1日からはじまります。

税制研修会申込書

申込締切日：9月21日（火）

※FAXでお申し込みください。

FAX 052-683-1417

希望日に○をつけてください

第1希望	10月11日（月） ・ 10月14日（木）	
第2希望	10月11日（月） ・ 10月14日（木）	
所在地	〒	
	TEL	FAX
法人名		
参加者名		

※各日定員50名になり次第、締め切ります。

参加を希望される日を第二希望までご記入ください。

第一希望日の先着順で50名を決定します。第一希望日が定員に達した場合は、第二希望の先着順（他の方の第一希望日優先）で50名を決定します。

第一希望が定員に達しご希望に添えない場合のみ、連絡をさせていただきます。

連絡先 公益社団法人 熱田法人会（熱田区神宮三丁目 8-20-308）

Tel（052）682-6200 Fax（052）683-1417

この申込書は当日会場受付にもご提出ください。

感染防止対策上、この申込書を参加者名簿として保管する必要がありますので、FAXいただいた申込書を当日ご持参いただきますようお願いいたします。

※ お願い事項 ※

- ① 新型コロナウイルスの感染状況により中止にする場合があります。中止の場合は当会ホームページに掲載いたしますので、必ず当会ホームページをご確認の上お出かけください。
- ② 会場内でのマスクの着用、会場入場時の手指消毒・検温の実施など感染防止対策へのご協力をお願いいたします。
- ③ 当日体調不良の方の参加はお控えください。また、当日会場での検温で、37.5℃以上検知された場合はご出席をお断りすることがあります。